

平成27年第1回総合教育会議議事録

(要 旨)

開催日 平成27年6月2日(火)

開催場所 名寄庁舎 大会議室

出席者 市長 加藤 剛 土博子
委員長 梅野 潤公 子一
職務代理員 松田 尾橋 雅樹
委員 中尾 公雅
委員 高橋 浩
教育長 小野

事務局職員 総務部長 白田 進
企画課長 金須 孝夫人
教育部長 小川 勇二
学校教育課長 小河 合昭
参事(指導主事) 金谷 宏
生涯学習課長 倉澤 富美子
学校教育課総務係長

傍聴者 なし

議 事 (1) 総合教育会議設置要綱の制定について
(2) 教育に関する「大綱」の策定について
(3) 当面する教育諸課題について
(4) その他

会議録（要旨）

進行：小川教育部長

1 開 会 午後4時00分

2 市長挨拶

- ・法律の改正により、理事者と教育委員による会議が持たれることになった。
- ・従前は、教育のことは教育委員会という考えもあったが、行政と教育委員会がしっかりと連携し、教育行政を進めていきたい。
- ・人づくりが、まちづくりの根本と考えている。

3 教育委員長挨拶

- ・戦後から続いた教育委員会制度が新たな局面を迎えた。
- ・従前の制度も民主的であったと考えるが、どこか形骸化していた面もあったかもしれない。
- ・今後も公平と平等な教育行政の推進のため、この会議で議論を進めていければ、と考えている。

4 議 事

(1) 総合教育会議設置要綱の制定について

〔学校教育課長〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、各自治体において首長と教育委員で組織する総合教育会議の設置が義務付けられました。このことに伴い設置要綱を制定するものです。

〔議 長〕 意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

※設置要綱第4条の規定に伴い市長が議長となる。

(2) 教育に関する「大綱」の策定について

〔学校教育課長〕 地方公共団体の長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしている。

本市においては、現在第2次総合計画を策定中であり、その中の教育・文化・スポーツ部門の各種施策をもって大綱としたい。

〔議 長〕 意見はないか。

(質 問) 教育大綱の示す期間はいつまでとなるのか。併せて第2次総合計画の計画期間はいつまでとなるのか。

(回 答) 第2次総合計画については、平成29～38年度までの10年間の計画となります。第1次計画では、前期・後期計画にわけましたが、第2次

計画では、基本・実施計画を市長の任期にあわせることも検討しています。

教育大綱については、法律で定めはないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることから、4～5年程度を想定しています。

〔議 長〕 他に意見はないか。

———— 異議なく承認 ————

(3) 当面する教育諸課題について

〔教育部参事〕 平成26年度の体力・運動能力調査の結果から本市の状況が、全国平均より下回っている現状を踏まえ、
・教育改善プロジェクト委員会で、調査の実施方法などについて検討を進めることとしている旨、説明を受ける。

閉 会 午後5時20分